

平成30年7月19日
地域医療課

区民向け医療救護所周知の検討について（案）

1 目的

震度6以上の大地震が発生した際、5,389人の負傷者を災害医療機関や医療救護所、地域の診療所で処置をする。災害時医療機関には、患者の重症度に応じて役割が定められているが、患者は軽症・重症を問わず、医療機関に殺到することが予想される。ついては、主に軽症者の処置を担う医療救護所の周知を進め、医療機関の負担を軽減する。

2 媒体案

- (1) 区報
- (2) ホームページ
- (3) チラシ
- (4) ポスター

3 配布／掲示先案（チラシ・ポスター）

- (1) 町会回覧板
- (2) 町会掲示板
- (3) 区立小・中学校
- (4) 区立施設
- (5) 災害時医療機関
- (6) 参集要員のクリニック等
- (7) 透析医療機関
- (8) 訪問職種より
- (9) 区民事務所
- (10) 危機管理室防災訓練

4 チラシ案

別紙のとおり